令和８年度

物質使用障害治療プログラム（ＳＭＡＲＰＰ）

当センターでは、物質使用障がい（主に薬物・アルコールなど）からの回復を願う方を対象に、テキストを用いてグループでプログラムを実施しています。
一人で悩まず、皆で一緒に自分らしい生き方を探してみませんか。あなたのご参加をこころからお待ちしています。

◆目的：依存症についての正しい知識を身につけ、依存物質に頼らない生活の実現を目指す。
◆内容：「物質障がいの理解」「引き金」「再使用防止に向けた具体的対処と今後の備え」等をSMARPPプログラムのテキストを用いて学んでいきます。
◆対象者：以下の２点を満たす方
①ご自身が物質使用に依存せずに回復を願う方。
②当センターでの事前面接を受けた結果、本プログラムを受けることが適当と認められた方。
◆開催日時：毎月第２木曜日　１０：００～１１：３０
◆開催場所：福島県精神保健福祉センター　デイケア室等
◆参加方法：初めて参加される方は事前面接が必要です。継続してのプログラムになりますが年度途中からの参加も可能です。まずはお電話ください。

開催月	開催日	テーマ（予定）
5月	１４	・覚醒剤の身体・脳への影響 ・処方薬と市販薬 ・アルコールによる障がい ・再発を防ぐには など ＊都合により変更になる場合があります。
6月	１１	
7月	９	
8月	１３	
9月	１０	
10月	８	
11月	１２	
12月	１０	
R9年1月	１４	
2月	２５	

＊秘密は厳守します。

問い合わせ・参加申し込み先
福島県精神保健福祉センター
☎　０２４－５３５－３５５６
〒960-8012　福島市御山町8－30
（県保健衛生合同庁舎5F）